

## 〈第三部会〉7月度研修会

京都経営者協会  
第三部会代表幹事 木下 豊

第一部会・第二部会の方にもご案内しています。  
ぜひご参加ください！！

### ～京都の歴史に触れる見学会～ 「重要文化財 杉本家住宅 見学」

今回は、京都市内最大規模の京町家重要文化財にも選ばれた「杉本家住宅」を見学します。

杉本家は、もとは「奈良屋」という屋号を持つ呉服商で、京呉服を仕入れて関東地方（主に千葉市）で販売する「他国店持京商人」として栄えました。

1743（寛保3）年に烏丸四条下ルで創業し、1767（明和4）年に現在地に移っており、現在の建物は、蛤御門の変の「元治の大火」のあと、1870（明治3）年に再建されたものですが、下京における大店の建築遺構として、きわめて高い価値を誇っています。

今回は住宅の**見学**と**公益財団法人奈良屋記念杉本家保存会 事務局長、料理研究家 杉本 節子 氏**より町家270年の歴史と京町家のしきたり、暮らしについてご講演をいただきます。

ぜひ、この機会に京町屋の歴史と文化を体験ください。

○日 時 2019年7月1日(月) 16:00～17:30

○場 所 杉本家住宅 ※16:00までに直接会場へお越しください。  
(京都市下京区綾小路通新町西入ル矢田町116番地)

○参加費 無料



#### ※ご参加にあたりましてのお願い※

- ・靴下・ストッキングの着用をお願いしております。
- ・建造物の破損防止のため、カメラ、リュック、大きなお荷物などは受付にてお預かりさせていただきます。

※その他、お申込み・お問い合わせは裏面をご確認ください。

**申込要領**

◇問合先 ・京都経営者協会 事務局(担当:保利・高橋)  
 TEL 075-205-5417  
 E-mail takahashi-a@kyotokeikyo.or.jp  
 ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、  
 下記申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送り下さい。  
 ※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。

京都経営者協会	<b>第三部会 7月度研修会</b>	参加申込書
---------	--------------------	-------

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：		
連絡窓口 (連絡窓口の方も研修会 にご参加の場合は、恐縮で すが下記にもご記入願 います)	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	備考欄

⇒お申込先 FAX 075-205-5077 京都経営者協会 保利・高橋 宛